

## 議案第11号

令和2年度勝山市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）に関する専決処分の承認を求めることについて

令和2年度勝山市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定によって別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求める。

令和3年6月8日提出

勝山市長 水上 実喜夫

## 提案理由

令和2年度勝山市国民健康保険特別会計予算において補正する必要性が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないと認め、専決処分したので、その承認を求めるため、この案を提出する。

## 専 決 処 分 書

令和2年度勝山市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について、事務上緊急を要し、かつ、議会を招集する時間的余裕がないと認め、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和3年3月30日

勝 山 市 長      水   上   実   喜   夫

## 令和2年度 勝山市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

令和2年度勝山市の国民健康保険特別会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14,274千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,348,296千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年3月30日 専決処分

勝 山 市 長      水   上   実   喜   夫

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 1 歳入

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
4 県支出金		1,728,629	14,274	1,742,903
	1 県負担金	1,728,629	14,274	1,742,903
歳入	合計	2,334,022	14,274	2,348,296

## 2 歳出

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
2 保険給付費		1,689,012	14,274	1,703,286
	1 療養諸費	1,468,440	9,869	1,478,309
	2 高額療養費	215,370	4,405	219,775
歳出	合計	2,334,022	14,274	2,348,296

## ( 1 ) 歳入歳出予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

(単位：千円)

款	既定予算額	補正予算額	計
4 県支出金	1,728,629	14,274	1,742,903
歳入合計	2,334,022	14,274	2,348,296

(歳出)

(単位：千円)

款	既定予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他	
2 保険給付費	1,689,012	14,274	1,703,286	14,274			
歳出合計	2,334,022	14,274	2,348,296	14,274			

2 歳 入

4 款 県支出金

1 項 県負担金

(単位：千円)

目	補正額	既定額	計	節		説明	
				区分	金額	事 項	既定予算額
款 合 計	14,274	1,728,629	1,742,903				
項 合 計	14,274	1,728,629	1,742,903				
1 保険給付費等交付金	14,274	1,728,629	1,742,903	1 保険給付費等交付金 (普通交付金)	14,274	1 保険給付費等交付金 (普通交付金) (市民・税務課 )	14,274 1,683,860

